

# 地域県土警察常任委員会資料

(令和7年7月22日)

- 犯罪被害者等への途切れない支援の提供体制の強化に向けた取組状況  
..... 2  
(広報県民課)

警 察 本 部

## 犯罪被害者等への途切れない支援の提供体制の強化に向けた取組状況

令和7年7月22日  
警察本部  
(警務部広報県民課)

### 1 支援体制の拡充

#### (1) 犯罪被害者総合サポートセンターへの参画

令和6年4月、知事部局に開設された「犯罪被害者総合サポートセンター」に県警職員を常駐させ、関係機関・団体と連携し、犯罪被害者等支援におけるワンストップ体制（全国初）を活用した被害者支援体制の拡充を実施

- 犯罪被害者総合サポートセンターの体制

県職員	6人	所長、次長、コーディネーター、会計年度任用職員3人
県警	2人	課長補佐（警察行政職員）、主任（警察官）

会計年度任用職員3人以外の職員は、それぞれ県職員又は県警職員を併任

#### (2) 県警における支援体制の強化

令和7年4月、「被害者支援官」の職を新設し、県警内における被害者支援施策の司令塔機能を担わせることとしたほか、犯罪被害者等が被害直後に起こりうる精神的被害の初期対応や、支援活動について、心理分野における専門的な助言指導を行う「心理カウンセラー」を新規採用し、体制を強化

### 2 犯罪被害者等への支援状況

年 度	R 4	R 5	R 6	R 7※
被害者支援対象事件数	55件	58件	64件	12件
支援実施件数（延べ）	309回	331回	390回	69回

※ R7は、5月末時点

- 支援対象事件～ 殺人、強盗致死、不同意性交等、傷害等の身体犯及び重大な交通事故事件等

- 支援の内容～ 医療費、緊急避難場所確保費用等の公費負担制度の教示、カウンセリング、安全確認等

### 3 「ひまわりの絆プロジェクト」

#### (1) プロジェクトの概要

平成23年、京都府内における交通事故で亡くなった4歳の男の子が育てていたひまわりの種子を全国各地で育て、御遺族の「男の子が生きていた証を残したい。」とする願いを支援するとともに、開花した花を見た方に、命の大切さや交通事故防止への心がけを働きかけ、被害者支援に関する社会気運の更なる醸成を目的として実施している。

#### (2) 今年度の取組状況等

県警では、平成28年、京都府警察からひまわりの種を譲り受け、各警察署等でプロジェクトに参加している。

令和7年度は、知事部局生活環境部くらしの安心局とともに、警察本部庁舎敷地において、代々引き継がれているひまわりを栽培している。



【黒坂警察署】



【倉吉警察署】



【警察本部】